

山形市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ① 略 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) ① 略 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 都市計画道路諏訪町七日町線 (大龍寺工区) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 都市計画道路諏訪町七日町線 (大龍寺工区) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 都市計画道路旅籠町八日町線 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 都市計画道路旅籠町八日町線 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 都市計画道路十日町双葉町線ほか1路線 ( <u>十日町工区</u> )  内容 J R 山形駅東側と西側を連結する道路を整備する事業 十日町双葉町線 L = 123m W = 30m 旅籠町八日町線 L = 139.5m W = 30m  実施時期 H26年度～H35年度	山形市	山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として駅周辺の中心市街地活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。 本事業により、都心へのアクセス向上を図るとともに、歩行者が安心して歩ける空間を確保することで、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 <u>防災・安全交付金(道路事業(街路))</u>  実施時期 <u>H29年度～H35年度</u>		(4) からの移設				
事業名 山形駅前地区消雪道路整備事業  内容	山形市	当地区は、山形駅から飲食店及び市民会館を結ぶ路線であり、山形の玄関口となっている。冬期間においては路面凍結のため、転倒する方々が多く危険な状況である。そのため、県内外	支援措置の内容 防災・安全交付金(道路事業)			事業名 山形駅前地区消雪道路整備事業  内容 歩行者の回遊性向上のた	山形市	当地区は、山形駅から飲食店及び市民会館を結ぶ路線であり、山形の玄関口となっている。冬期間においては路面凍結のため、転倒する方々が多く危険な状況である。そのため、県内外	支援措置の内容 防災・安全交付金(道路事業)

歩行者の回遊性向上のための無散水消雪歩道整備事業 実施時期 H26年度～H32年度		の観光客、飲食店街に来られた方々が安全に通行できるようにするため、無散水消雪歩道を整備することにより、歩行者の安全性及び利便性の向上を図り、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	実施時期 H28年度～ <u>H32年度</u>	
事業名 山形駅南駐輪場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 中心市街地活性化公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (3) 略  
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 香澄町一丁目2街区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) ②に移設				
事業名	(略)	(略)	(略)	(略)

めの無散水消雪歩道整備事業 実施時期 H26年度～H32年度		の観光客、飲食店街に来られた方々が安全に通行できるようにするため、無散水消雪歩道を整備することにより、歩行者の安全性及び利便性の向上を図り、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	実施時期 H28年度～ <u>H31年度</u>	
事業名 山形駅南駐輪場整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 中心市街地活性化公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (3) 略  
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 香澄町一丁目2街区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 都市計画道路十日町双葉町線 <u>(十日町工区)</u> ほか1路線  内容 JR山形駅東側と西側を連結する道路を整備する事業 十日町双葉町線 L=123m W=30m 旅籠町八日町線 L=139.5m W=30m  実施時期 H26年度～H35年度	山形市	山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として駅周辺の中心市街地活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。 本事業により、都心へのアクセス向上を図るとともに、歩行者が安心して歩ける空間を確保することで、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。		
事業名	(略)	(略)	(略)	(略)

御殿堰整備検討事業 (略)				
事業名 中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 子育て支援施設「あ〜べ」運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 高齢者交流サロン運営事業  内容 高齢者交流施設を運営する事業  実施時期 H14年度～ <u>H28年度</u>	山形市老人クラブ連合会	中心市街地で、高齢者交流サロンを運営することにより、高齢者の社会参加や世代間交流、生きがいづくりなどを推進することで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 H26年度～ <u>H28年度</u>	(略)
事業名 最上義光歴史館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 学習空間mana—vi運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形まなび館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形まなび館2階・3階利活用の検討 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

御殿堰整備検討事業 (略)				
事業名 中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略  
[2] 具体的事業の内容  
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 子育て支援施設「あ〜べ」運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 高齢者交流サロン運営事業  内容 高齢者交流施設を運営する事業  実施時期 H14年度～	山形市老人クラブ連合会	中心市街地で、高齢者交流サロンを運営することにより、高齢者の社会参加や世代間交流、生きがいづくりなどを推進することで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 H26年度～ <u>H31年度</u>	(略)
事業名 最上義光歴史館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 学習空間mana—vi運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形まなび館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形まなび館2階・3階利活用の検討 (略)				

事業名 休日夜間診療所等運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 市民会館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形市芸術文化協会運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形美術館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②～(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の中心市街地における経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

- [1] 略
  - [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業 (略)				
事業名 (仮称)プレミアムショッピングタウン256整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名 休日夜間診療所等運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 市民会館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形市芸術文化協会運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形美術館運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②～(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の中心市街地における経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

- [1] 略
  - [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業 (略)				
事業名 (仮称)プレミアムショッピングタウン256整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名 シネマ通り賑わい創出拠点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 七日町賑わい創出拠点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形食文化発信ビル整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 街なか出店・居住推進事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形まなび館運営事業(再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形まなび館2階・3階利活用の検討 (略)				
事業名 「山形まるごと館 紅の蔵」運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 ナナビーンズ運営事業  内容 空き店舗となった旧山形松坂屋ビル(現ナナビーンズ)を活用し、空き店舗の解消と中心商店街の活性化を図る事業  実施時期 H14年度～H28年度	一般財団法人山形市都市振興公社	ナナビーンズは、旧山形松坂屋の空き店舗を活用し、商業施設と公共機能を備えた施設として平成14年にリニューアルオープンした施設である。公共機能を備えた施設の運営については、一般財団法人山形市都市振興公社が主体となり、多様な世代の交流人口を生み出すため、子育て支援施設や高齢者交流サロン、学習空間施設などの運営を実施し、空き店舗の解消とともに、街を訪れる市民の利便性向上を図ることで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 H26年度～ <b>H28年度</b>	

事業名 シネマ通り賑わい創出拠点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 七日町賑わい創出拠点整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形食文化発信ビル整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 街なか出店・居住推進事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形まなび館運営事業(再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形まなび館2階・3階利活用の検討 (略)				
事業名 「山形まるごと館 紅の蔵」運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 ナナビーンズ運営事業  内容 空き店舗となった旧山形松坂屋ビル(現ナナビーンズ)を活用し、空き店舗の解消と中心商店街の活性化を図る事業  実施時期 H14年度～H28年度	一般財団法人山形市都市振興公社	ナナビーンズは、旧山形松坂屋の空き店舗を活用し、商業施設と公共機能を備えた施設として平成14年にリニューアルオープンした施設である。公共機能を備えた施設の運営については、一般財団法人山形市都市振興公社が主体となり、多様な世代の交流人口を生み出すため、子育て支援施設や高齢者交流サロン、学習空間施設などの運営を実施し、空き店舗の解消とともに、街を訪れる市民の利便性向上を図ることで、「賑わい拠点の創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 H26年度～ <b>H31年度</b>	

事業名 街なか賑わい推進委員会の運営 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 街なか賑わい推進委員会の運営 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 中心市街地活性化金融事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 中心市街地活性化金融事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 中心市街地観光レンタルサイクル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 中心市街地観光レンタルサイクル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 やまがた伝統こけし館運営事業  内容 空き店舗を活用し、こけしの展示、絵付け体験、観光案内等を行う事業  実施時期 H16年度～ <u>H28年度</u>	山形市観光協会	こけしの展示、絵付け体験、観光案内等を行うことにより、来訪者の増加や滞在時間の増加など、街なか観光と賑わいの創出を図るものであり、「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 H26年度～ <u>H28年度</u>		事業名 やまがた伝統こけし館運営事業  内容 空き店舗を活用し、こけしの展示、絵付け体験、観光案内等を行う事業  実施時期 H16年度～	山形市観光協会	こけしの展示、絵付け体験、観光案内等を行うことにより、来訪者の増加や滞在時間の増加など、街なか観光と賑わいの創出を図るものであり、「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業  実施時期 H26年度～ <u>H31年度</u>	
事業名 霞城観桜会の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 霞城観桜会の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 日本一さくらんぼ祭りの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 日本一さくらんぼ祭りの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 花笠サマーフェスティバルの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 花笠サマーフェスティバルの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形県観光物産市の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 山形県観光物産市の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 花笠祭りの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 花笠祭りの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 アフィニス夏の音楽祭の開催	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 アフィニス夏の音楽祭の開催	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)				
事業名 山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 まるごと山形 祭りだワッショイの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形まるごとマラソン大会開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形市中心市街地新規出店者サポート事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形市中心市街地空き店舗活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 中心市街地賑わい創出支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 <u>山形市中心市街地活性化戦略推進事業</u>  内容 <u>中心市街地における課題解決に向けた対策を検討し、具体的な戦略を実施する事業</u>  実施時期 <u>H28年度～</u>	<u>山形市、山形商工会議所</u>	<u>中心市街地における課題解決に向けた対策を検討し、街なか居住の推進、歴史・文化を感じさせる街並みの形成、魅力的なテナントミックス、回遊ルートの設定などの中心市街地の再生を図る事業を戦略的に実施することで、「賑わい拠点の創出」、「商業の魅力の向上」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。</u>	<u>支援措置の内容</u> <u>中心市街地活性化ソフト事業</u>  <u>実施時期</u> <u>H29年度～H31年度</u>	

- (2) ②略  
(3) 略  
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	-------------------	--------

(略)				
事業名 山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 まるごと山形 祭りだワッショイの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形まるごとマラソン大会開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形市中心市街地新規出店者サポート事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 山形市中心市街地空き店舗活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 中心市街地賑わい創出支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新規追加				

- (2) ②略  
(3) 略  
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	-------------------	--------

事業名 香澄町一丁目2街区市街地 再開発事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 香澄町一丁目2街区市街地 再開発事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 旅籠町にぎわい拠点整備 事業  内容 <u>工房、レストラン、ホール、 イベント広場を備えた文 化複合施設を整備する事 業</u>  実施時期 <u>H28年度～H29年度</u>	<u>山形建設株 式会社</u>	平成 21 年に山形市に寄贈さ れた「旧木村邸」を、 <u>山形市の 伝統工芸や食文化を発信すると ともに、市民や観光客のコミュ ニティをつくる機能を持った文 化複合施設として整備し、中心 市街地の第4の名所として街な か観光の推進を図る</u> ことで、「賑 わい拠点の創出」「商業の魅力 の向上」及び「街なか観光交流 人口の増加」に寄与するもので あることから中心市街地の活性 化に必要である。			事業名 旅籠町にぎわい拠点整備 事業  内容 <u>山形の伝統工芸や伝統芸 能などを紹介する機能を もった施設を整備する事 業</u>  実施時期 <u>H26年度～H28年度</u>	<u>民間事業者</u>	平成 21 年に山形市に寄贈さ れた「旧木村邸」を、 <u>伝統工芸 や伝統芸能といった山形市の文 化を紹介する機能を持った市街 地観光拠点として整備し、第4 の名所として整備を行う</u> こと で、「賑わい拠点の創出」「商 業の魅力の向上」及び「街なか 観光交流人口の増加」に寄与す るものであることから中心市街 地の活性化に必要である。		
事業名 七日町拠点整備事業(七日 町御殿堰南)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 七日町拠点整備事業(七日 町御殿堰南)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 羽州街道賑わい横丁整備 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 羽州街道賑わい横丁整備 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 新規出店者向け支援策検 討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 新規出店者向け支援策検 討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 「市」のある街づくり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 「市」のある街づくり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 街なか賑わい情報サイト の管理 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 街なか賑わい情報サイト の管理 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 フリーペーパーによる情 報発信 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 フリーペーパーによる情 報発信 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 やまがたレトロ館プレー トの設置 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名 やまがたレトロ館プレー トの設置 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名 街なか観光地図の発行 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 城下町やまがた雛まつり の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 街なか賑わいフェスティ バルの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 スプリングフェスティバ ルの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 ウィンターフェスティバ ルの開催  内容 初市のと連携し、霞城公園 周辺において「食のイベン トと冬の花火」を開催する 事業  実施時期 <u>H27年度～</u>	山形市中心 商店街まち づくり協議 会	初市と連携し、霞城公園周辺 において、山形の特徴ある食文 化のイベントとあわせ、冬の花 火を実施することにより、来街 者の増加や回遊性の創出を図 ることで「賑わい拠点の創出」「商 業の魅力の向上」及び「街なか 観光交流人口の増加」に寄与す るものであることから中心市街 地の活性化に必要である。		
事業名 中心市街地活性化のため の「新たな拠点づくり」検 討事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 外国人旅行者の市街地観 光誘導事業  内容 スキーや温泉に、市街地 でのショッピングや観光を 組み合わせたツアーの開発 とあわせ、外国人観光客向 けの「まち歩き観光マッ プ」の作成を行い、外国ス キー客の市街地観光を誘	山形市・ホ テル協会	外国から蔵王へスキーに訪れ る客が増えている。3泊4日くら いの日程が多く、最終宿泊を市 街地のホテルに泊ってもらい、 観光、買い物及びアフター5を楽 しんでもらうことで、街なか観 光の振興と商店街の賑わいを目 指すものであり「賑わい拠点の 創出」及び「街なか観光交流人 口の増加」に寄与するものであ ることから中心市街地の活性化 に必要である。		

事業名 街なか観光地図の発行 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 城下町やまがた雛まつり の開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 街なか賑わいフェスティ バルの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 スプリングフェスティバ ルの開催 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 ウィンターフェスティバ ルの開催  内容 初市のと連携し、霞城公園 周辺において「食のイベン トと冬の花火」を開催する 事業  実施時期 <u>H27年度</u>	山形市中心 商店街まち づくり協議 会	初市と連携し、霞城公園周辺 において、山形の特徴ある食文 化のイベントとあわせ、冬の花 火を実施することにより、来街 者の増加や回遊性の創出を図 ることで「賑わい拠点の創出」「商 業の魅力の向上」及び「街なか 観光交流人口の増加」に寄与す るものであることから中心市街 地の活性化に必要である。		
事業名 中心市街地活性化のため の「新たな拠点づくり」検 討事業 (再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 外国人旅行者の市街地観 光誘導事業  内容 スキーや温泉に、市街地 でのショッピングや観光を 組み合わせたツアーの開発 とあわせ、外国人観光客向 けの「まち歩き観光マッ プ」の作成を行い、外国ス	山形市・ホ テル協会	外国から蔵王へスキーに訪れ る客が増えている。3泊4日くら いの日程が多く、最終宿泊を市 街地のホテルに泊ってもらい、 観光、買い物及びアフター5を楽 しんでもらうことで、街なか観 光の振興と商店街の賑わいを目 指すものであり「賑わい拠点の 創出」及び「街なか観光交流人 口の増加」に寄与するものであ ることから中心市街地の活性化		

導する事業				
実施時期 H20年度～ <u>H27年度</u>				
事業名 中心街共通駐車サービス事業	<u>山形七日町 まちづくり 株式会社</u>	車社会の進展と郊外への大型小売店の出店等に伴い、消費者の消費行動が変化しているが、中心部においては十分な駐車場の対応ができないのが現状である。 その現状を緩和するために商店街内の駐車場を有効活用し、中心商店街の活性化を図るため、共通駐車サービス券システムを導入、運営することで、消費者の利便性を確保し、来街しやすい環境を整えるものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 市補助	
内容 中心商店街内の共通駐車サービス券システム事業				
実施時期 H9年度～				
事業名 経営のアドバイス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 (仮称)街なかナビゲーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 まちなか再生支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 中心街循環バス運行事業	山形商工会議所	車社会の進展と郊外への大型小売店の出店等に伴い、消費者の消費行動が変化しているが、中心市街地における来街者の利便性を確保し、回遊性を図	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期	

キー客の市街地観光を誘導する事業				
実施時期 H20年度～				
事業名 中心街共通駐車サービス事業	<u>山形市中心 商店街街づくり協議会</u>	車社会の進展と郊外への大型小売店の出店等に伴い、消費者の消費行動が変化しているが、中心部においては十分な駐車場の対応ができないのが現状である。 その現状を緩和するために商店街内の駐車場を有効活用し、中心商店街の活性化を図るため、共通駐車サービス券システムを導入、運営することで、消費者の利便性を確保し、来街しやすい環境を整えるものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。	支援措置の内容 市補助	
内容 中心商店街内の共通駐車サービス券システム事業				
実施時期 H9年度～				
事業名 経営のアドバイス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 (仮称)街なかナビゲーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 まちなか再生支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
  - (1) 略
  - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 中心街循環バス運行事業	山形商工会議所	車社会の進展と郊外への大型小売店の出店等に伴い、消費者の消費行動が変化しているが、中心市街地における来街者	支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業	

<p>上するために100円循環バスを運行する事業</p> <p>実施時期 H14年度～<u>H29年度</u></p>		<p>るとともに、交通混雑の緩和を目指し、平成11年度に国の駐車場対策モデル事業として、山形商工会議所が主体となって国・県・市の補助を受けながら、市街地循環バスの運行を始めた。平成14年度以降は、採算化を目指し、市の単独補助により運行を継続している。</p> <p>バスの運行により、居住者、公共交通機関を利用した来街者や高齢者等の交通弱者等の利便性の確保と、中心街共通駐車サービス事業を利用した車での来街者の回遊性の向上に役立っており、消費者の利便性を確保し、来街しやすい環境を整えることで、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> <p>※図表（略）</p>	H26年度～ <u>H29年度</u>		
---	--	---	------------------------	--	--

- (2) 略  
(3) 略  
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 公共交通利用促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 コミュニティバス西部循環線運行事業  内容 市街地西部地域と中心市街地とを結ぶバスの運行事業  実施時期 H23年度～	山形市、 <u>山形商工会議所</u> 、公共交通事業者	市街地の中でも交通不便地域となっている市街地西部地域と、中心市街地とを結ぶバス路線を整備して、運行区域内の住民の中心市街地へのアクセス、生活交通の確保を図る <u>とともに、平成29年7月からは、中心街循環バス運行事業の役割を引き継ぎ、中心市街地における来街者の利便性を確保し、回遊性の向上を図る</u> ものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与す		

<p>中心市街地の回遊性を向上するために100円循環バスを運行する事業</p> <p>実施時期 H14年度～</p>		<p>の利便性を確保し、回遊性を図るとともに、交通混雑の緩和を目指し、平成11年度に国の駐車場対策モデル事業として、山形商工会議所が主体となって国・県・市の補助を受けながら、市街地循環バスの運行を始めた。平成14年度以降は、採算化を目指し、市の単独補助により運行を継続している。</p> <p>バスの運行により、居住者、公共交通機関を利用した来街者や高齢者等の交通弱者等の利便性の確保と、中心街共通駐車サービス事業を利用した車での来街者の回遊性の向上に役立っており、消費者の利便性を確保し、来街しやすい環境を整えることで、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> <p>※図表（略）</p>	実施時期 H26年度～ <u>H31年度</u>		
--	--	---	--------------------------------	--	--

- (2) 略  
(3) 略  
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 公共交通利用促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 コミュニティバス西部循環線運行事業  内容 市街地西部地域と中心市街地とを結ぶバスの運行事業  実施時期 H23年度～	山形市、公共交通事業者	市街地の中でも交通不便地域となっている市街地西部地域と、中心市街地とを結ぶバス路線を整備して、運行区域内の住民の中心市街地へのアクセス、生活交通の確保を図るものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。		

		るものであることから、中心市街地の活性化に必要である。		
事業名 コミュニティバス東部循環線運行事業  内容 市街地東部地域と中心市街地とを結ぶバスの運行事業  実施時期 H29年度～	山形市、 <u>山形商工会議所</u> 、公共交通事業者	市街地の中でも交通不便地域となっている市街地東部地域と、中心市街地とを結ぶバス路線を整備して、運行区域内の住民の中心市街地へのアクセス、生活交通の確保を図る <u>とともに、中心街循環バス運行事業の役割を引き継ぎ、中心市街地における来街者の利便性を確保し、回遊性の向上を図る</u> ものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。		
事業名 コミュニティバス等運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 コールセンター立地促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 ※図表は別添

9. 4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1) 協議会開催状況
- 第1回 構成員・幹事合同会議 平成26年6月10日
    - ・前計画の総括について
    - ・新計画に向けた概要説明
  - 第1回 構成員会議 平成26年7月15日
    - ・新計画(案)について
  - 第1回 共同設置者会議 平成27年1月21日
    - ・計画の変更について
  - 第1回 共同設置者会議 平成27年7月28日
    - ・計画の変更について

事業名 コミュニティバス東部循環線運行事業  内容 市街地東部地域と中心市街地とを結ぶバスの運行事業  実施時期 H29年度～	山形市、公共交通事業者	市街地の中でも交通不便地域となっている市街地東部地域と、中心市街地とを結ぶバス路線を整備して、運行区域内の住民の中心市街地へのアクセス、生活交通の確保を図るものであり、「賑わい拠点の創出」及び「街なか観光交流人口の増加」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。		
事業名 コミュニティバス等運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名 コールセンター立地促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 ※図表は別添

9. 4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1) 協議会開催状況
- 第1回 構成員・幹事合同会議 平成26年6月10日
    - ・前計画の総括について
    - ・新計画に向けた概要説明
  - 第1回 構成員会議 平成26年7月15日
    - ・新計画(案)について
  - 第1回 共同設置者会議 平成27年1月21日
    - ・計画の変更について
  - 第1回 共同設置者会議 平成27年7月28日
    - ・計画の変更について

- 第1回 構成員・幹事合同会議 平成27年8月26日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

- 第2回 共同設置者会議 平成28年2月2日
  - ・計画の変更について

- 第2回 構成員・幹事合同会議 平成28年2月16日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

- 第1回 共同設置者会議 平成28年4月20日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

- 第1回 構成員・幹事合同会議 平成28年4月26日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

- 第2回 共同設置者会議 平成28年8月30日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

- 第1回 共同設置者会議 平成29年4月20日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

- 第1回 構成員・幹事合同会議 平成29年4月27日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

(2) 略  
[3] 略

- ・計画の変更について

- 第1回 構成員・幹事合同会議 平成27年8月26日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

- 第2回 共同設置者会議 平成28年2月2日
  - ・計画の変更について

- 第2回 構成員・幹事合同会議 平成28年2月16日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

- 第1回 共同設置者会議 平成28年4月20日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

- 第1回 構成員・幹事合同会議 平成28年4月26日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

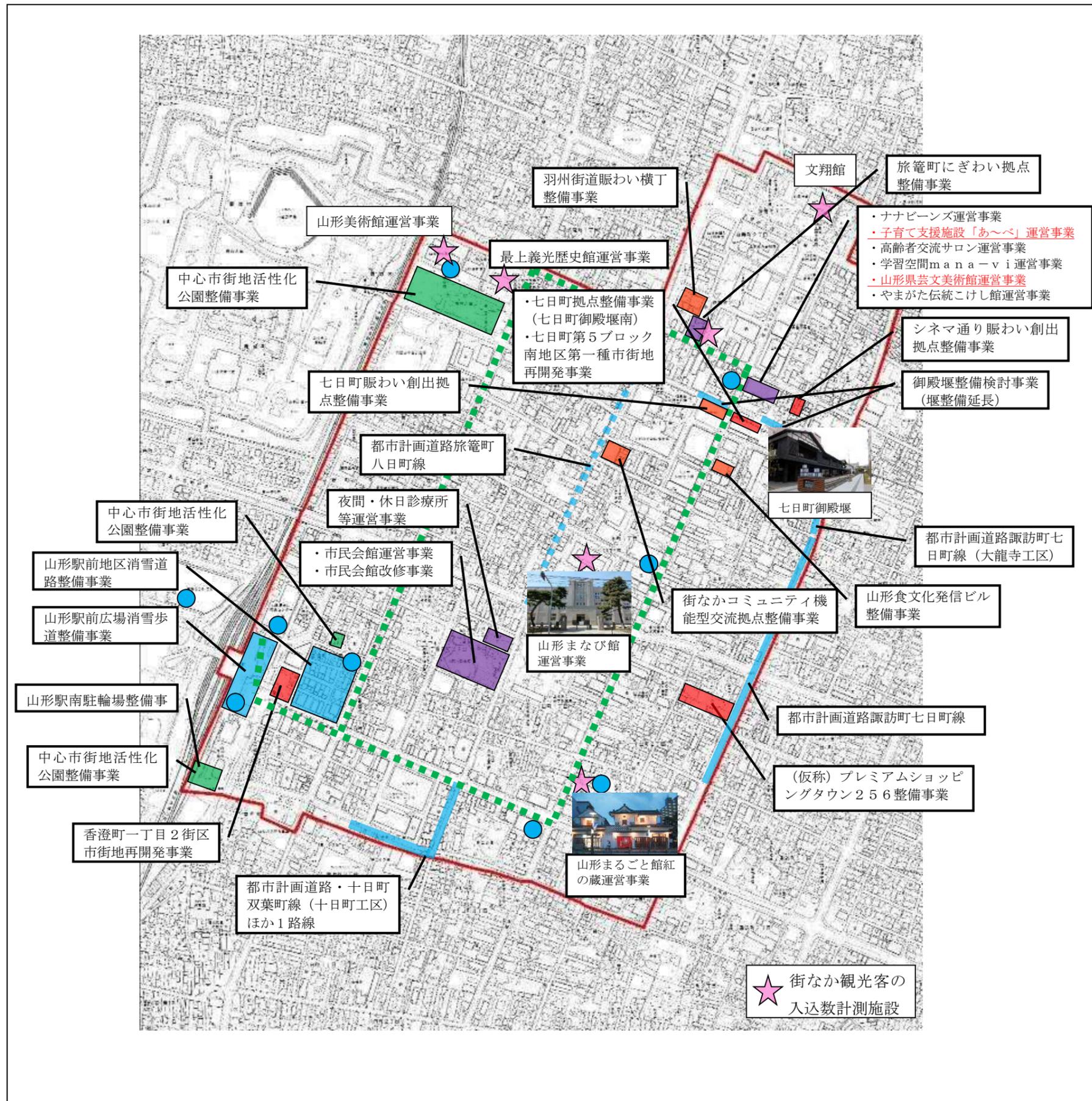
- 第2回 共同設置者会議 平成28年8月30日
  - ・計画の進捗状況について
  - ・計画の変更について

○新規追加

○新規追加

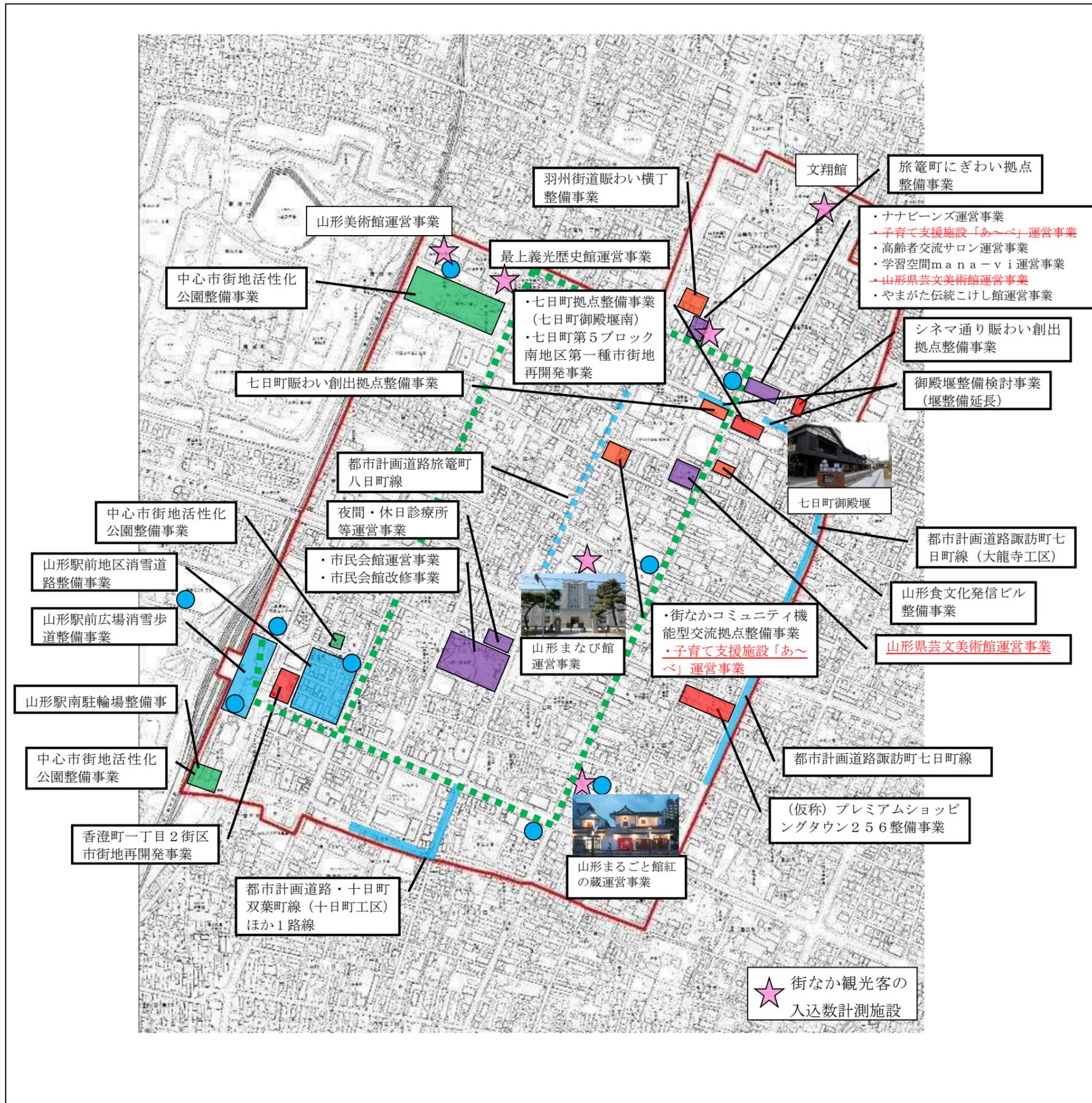
(2) 略  
[3] 略

◆ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所  
(変更前)



- 【中心市街地の区域全体にわたる事業】
- ・街なか出店・居住推進事業
  - ・山形市中心市街地新規出店者サポート事業
  - ・山形市中心市街地空き店舗活用事業
  - ・中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検討事業
  - ・山形まなび館2・3階利活用の検討
  - ・大規模小売店舗立地法の特例措置の要請
  - ・新規出店者向け支援策検討事業
  - ・街なか賑わい推進委員会の運営
  - ・街なか賑わい情報サイトの管理
  - ・フリーペーパーによる情報発信
  - ・街なか観光地図の発行
  - ・中心市街地活性化金融事業
  - ・外国人観光客の市街地観光誘導事業
  - ・山形まるごとマラソン大会開催事業
  - ・中心街共通駐車サービス事業
  - ・経営のアドバイス事業
  - ・(仮称) 街なかナビゲーション事業
  - ・中心街循環バス運行事業
  - ・公共交通利用促進事業
  - ・コミュニティバス西部循環線運行事業
  - ・コミュニティバス東部循環線運行事業
  - ・コミュニティバス等運行事業 (高瀬・南部)
  - ・コールセンター立地促進事業

◆ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所  
(変更後)



【位置・範囲が特定されない事業】

- ・街なか側溝整備事業
- ・建築物の高さ制限
- ・中心市街地活性化区域への「市街地再開発」及び「優良建築物等整備事業」の誘導
- ・山形市芸術文化協会運営事業
- ・「市」のある街づくり
- ・霞城観桜会の開催
- ・日本一さくらんぼ祭りの開催
- ・花笠サマーフェスティバルの開催
- ・山形県観光物産市の開催
- ・花笠まつりの開催
- ・アフィニス夏の音楽祭の開催
- ・山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催
- ・まるごと山形 祭りだワッショイの開催
- ・城下町やまがた雛まつりの開催
- ・街なか賑わいフェスティバルの開催
- ・スプリングフェスティバルの開催
- ・ウィンターフェスティバルの開催
- ・やまがたレトロ館プレートの設置
- ・中心市街地観光レンタサイクル事業●
- ・中心市街地賑わい創出支援事業

【中心市街地の区域全体にわたる事業】

- ・街なか出店・居住推進事業
- ・山形市中心市街地新規出店者サポート事業
- ・山形市中心市街地空き店舗活用事業
- ・**山形市中心市街地活性化戦略推進事業**
- ・中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検討事業
- ・山形まなび館2・3階利活用の検討
- ・大規模小売店舗立地法の特例措置の要請
- ・新規出店者向け支援策検討事業
- ・街なか賑わい推進委員会の運営
- ・街なか賑わい情報サイトの管理
- ・フリーペーパーによる情報発信
- ・街なか観光地図の発行
- ・中心市街地活性化金融事業
- ・外国人観光客の市街地観光誘導事業
- ・山形まるごとマラソン大会開催事業
- ・中心街共通駐車サービス事業
- ・経営のアドバイス事業
- ・(仮称) 街なかナビゲーション事業
- ・中心街循環バス運行事業■■■■
- ・公共交通利用促進事業
- ・コミュニティバス西部循環線運行事業
- ・コミュニティバス東部循環線運行事業
- ・コミュニティバス等運行事業 (高瀬・南部)
- ・コールセンター立地促進事業